

【連載〈12〉】「患者・市民参画」の好事例集策定へ 三澤患者団体連携推進委員長

2025/9/13 04:30



日本製薬工業協会の患者団体連携推進委員会は今年度、製薬産業での「患者・市民参画」（PPI）をより活発にするため、患者団体の先進的な取り組みをまとめた「事例集」を策定する計画だ。患者団体と製薬企業の「橋渡し」を促進する活動の一環。同委員会の三澤賢治委員長は、「これからPPIに取り組もうとする患者団体の参考になる情報を提供できるような事例集にしたい」と意気込む。



【連載12】患者団体連携推進委員会の三澤委員長

PPIは、医療や医薬品の研究開発などに患者・市民が参画することを意味する。例えばPPIによって、医薬品の剤形や創薬のターゲット、臨床試験のプロトコルなどについて、製薬企業が気づきにくい課題や視点の発見を期待できる。

また近年は、市販後に製品や疾患などに関する患者向けの説明資料を作成する際、PPIによって「患者がどういった情報を求めているか」を把握できる事例も増えてきたという。三澤委員長は「医薬品開発の川上から川下まで、どの段階でも患者の声を企業活動に取り入れることは可能だと考えている」と話す。

一方、製薬産業においてPPIは、「まだ浸透しきっていない」という。このため同委員会はPPIを促進するため、2024年度に製薬企業向けの好事例集（製薬企業が取り組んでいるPPIの好事例集）を作成した。これに続き25年度は、PPIに取り組む先進的な患者団体の事例を盛り込んだ「患者団体向けの事例集」を作成する計画だ。三澤委員長は「患者団体がPPIに一步踏み出すきっかけをつくりたい」と強調する。

●ありたい姿へ「道半ば」

患者団体連携推進委の重要な役割は、製薬協の取り組みを患者団体に伝えるとともに、患者団体側の意見や要望を製薬協側にフィードバックすることだ。また製薬協内の別の委員会がPPIを推進する際、患者団体との橋渡しを担うことも役割の一つとなっている。三澤委員長は「（PPI推進を通じて）マルチステークホルダーが『Co-creation（共創）』できる一翼を担いたい」と語る。

同委員会は23年度の初めに、患者団体との連携に関する目標として「25年度末のありたい姿」を定めた。その中で「患者にとってより良い医療環境を実現するために、PPIを推進し、マルチステークホルダーが共通課題の解決のために共に声を上げられている状態を目指す」と明記。そのために「患者団体と製薬企業、双方のケイパビリティが向上するとともに、相互理解が進み、新たな協働の機会が創出されている」状況を実現したいと記載した。

三澤委員長は、「ありたい姿」を策定する以前のPPIの取り組みは「企業によってばらつきがあった」と振り返る。そのような状況を踏まえ、PPIが「手段であって目的ではない」ことを意思統一し、PPIを通じて目指すべきゴールを明確化するために定めたのが「ありたい姿」だ。

「ありたい姿」の達成状況については「まだ道半ば」（三澤委員長）。マルチステークホルダーが集まり、膝詰めで議論できる機会の提供はできるようになってきたものの、多くの企業や患者団体にとってPPIに取り組む余地が残されているという。PPIの裾野を広げることや、患者以外の一般市民にPPIへの理解浸透を図っていくことが、同委員会の今後の課題となる。（堀 幸平）